

常滑市ごみ減量化推進計画 2017

(平成 29～令和 3 年度)

令和元年度 計画見直し

令和 2 年 3 月

常滑市

目次

1	計画見直しの背景	1
2	取組項目の検証・評価	1
3	ごみ量の現状と推移	2
	（1）家庭系ごみ	
	（2）事業系ごみ	
4	アンケート調査の主な結果	3
	（1）家庭系ごみ	
	（2）事業系ごみ	
5	家庭系ごみの組成調査結果	4
6	見直し内容	4
	（1）家庭系ごみ	
	（2）事業系ごみ	
参考1	常滑市ごみ減量化推進計画 2017 推進委員会	6
参考2	常滑市ごみ減量化推進計画 2017 取組項目一覧	7

1 計画見直しの背景

本市は、長期的なごみ処理に関する方向性を示すものとして、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、平成29年3月に「常滑市ごみ処理基本計画」を策定しました。

あわせて「常滑市ごみ減量化推進計画2017」を策定し、「常滑市ごみ処理基本計画」の実現に向け、前期5年間の基本方針を『4Rの推進と浸透』とし、目標値を家庭系ごみは1人1日当たりのごみ量500g、事業系ごみは年間8,791t以下、及びスローガン『4Rとこなめチャレンジ500 気が付けばわたしが主役ごみ減量』と定め、取組項目を選定し取り組んでおります。

取組項目の進捗状況については、「常滑市ごみ減量化推進計画2017」を3年経過時にアンケート調査等を実施・評価し、必要に応じて市民による検討部会を立上げ見直し等を行うこととしているため、平成31年4月に「常滑市ごみ減量化推進計画2017 推進委員会」(P6「参考1」)を設置し部会ごとに評価・検討を行いました。

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
常滑市ごみ処理基本計画									
常滑市ごみ減量化推進計画2017									

2 取組項目の検証・評価

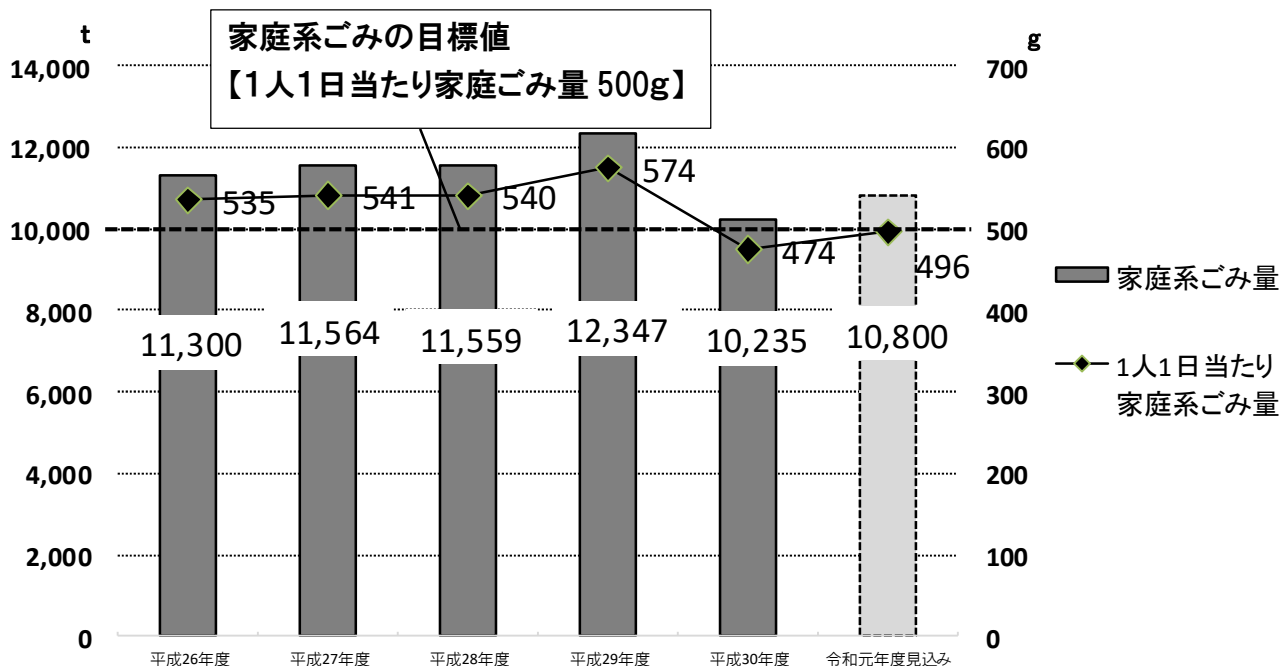
目標値の実現に向けたごみ減量の取組項目は家庭系と事業系に分けて定め実施しており、令和元年度までの評価は下表のとおりです。(P7「参考2」)

		取組項目	評価
1	家庭系	不要になりそうな物の例示・PR	実施済
2		食品ロスの削減	一部実施
3		ごみアプリの導入	実施済
4		ごみ減量説明会の開催	実施済
5		回収資源の再利用状況の公表	実施済
6		リユース意義のPR	実施済
7		不要品情報の拡充	実施済
8		外国人の雇用事業主等への周知・PR	実施済
9		ごみ袋の表示を多言語化	実施済
10		キャンペーン活動の実施	実施済
11		市民との情報共有	実施済
12		学校におけるごみ減量授業の実施	実施済
13		生ごみ減容機器の普及促進	実施済
14		ごみ出し困難者の支援	実施済
15		紙類・プラスチック製容器包装のリサイクルの徹底	実施済
16		資源回収ステーションの利便性の向上	実施済
17		クリーンセンター常武への直接持込みごみ有料化の検討	実施済
18		刈草・剪定枝の回収量の増加	実施済
19		不適切排出の対策	実施済
20		不法投棄対策	実施済
1	事業系	事業者が排出するごみの現状把握	実施済
2		事業者の自主的な取組みの支援	実施済
3		店頭資源回収の支援	実施済

※食品ロスの削減は、「3010運動」の啓発や不要なものを買わない行動の奨励を行いました。食品ロスの削減には至らなかったため一部実施としました。

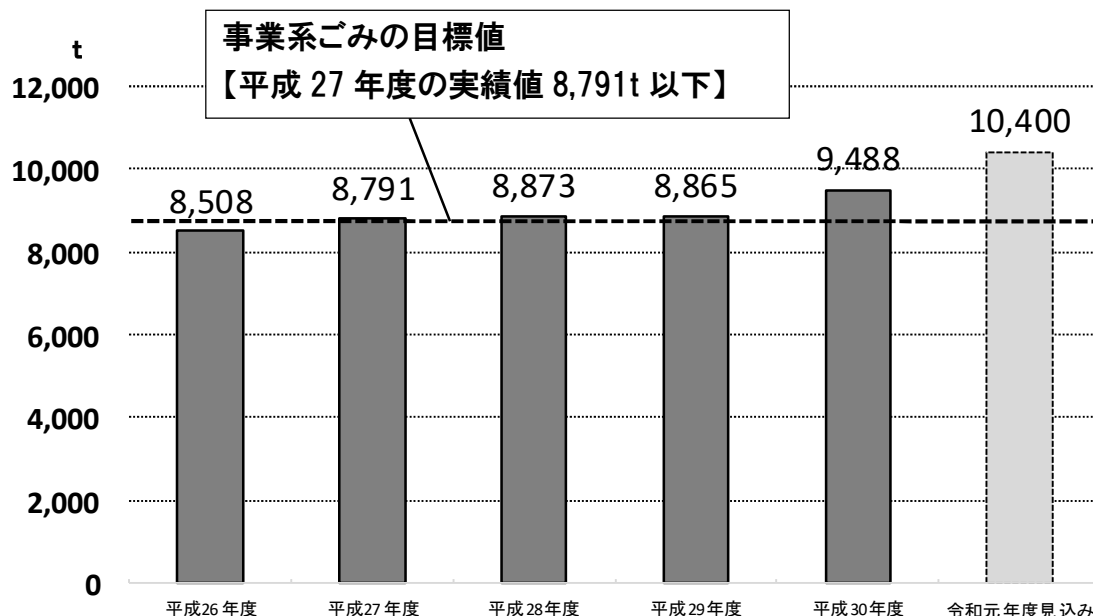
3 ごみ量の現状と推移

(1) 家庭系ごみ



平成30年度からクリーンセンター常武が家庭系ごみの受け入れを有料化したことに伴い、平成29年度は駆け込み需要が高まり一時的に量が増えましたが、平成30年度は資源回収ステーションで刈草・剪定枝の受け入れを開始したことなどにより474gと減少し、令和元年度は496gの見込みです。

(2) 事業系ごみ



平成28・29年度は、横ばい傾向でありましたが、平成30年度は事業所数の増加と事業活動の活性化のため年間9,488tと増加し、令和元年度は10,400tの見込みです。

4 アンケート調査の主な結果

(1) 家庭系ごみ

4 Rの取組	質問項目	H28	R 1	比較
リフューズ (断る)	マイバッグ持参	90%	86%	-4%
	過剰包装を断る	34%	40%	+6%
リデュース (減らす)	使い捨て製品を使わない	66%	73%	+7%
	作り過ぎ・食べ残しをしない	48%	66%	+18%
	不必要なものを買わない	52%	58%	+6%
	生ごみの水切り・堆肥化	30%	29%	-1%
リユース (繰り返し使う)	壊れたものを修理して使う	53%	53%	±0%
	不要になったものを譲る	37%	41%	+4%
	フリマやリサイクルショップを利用	19%	19%	±0%
リサイクル (再利用する)	市の収集に出す	84%	93%	+9%
	P T Aや子ども会に出す	51%	52%	+1%
	民間事業者に出す	39%	52%	+13%
	再生品を積極的に利用する	26%	29%	+3%

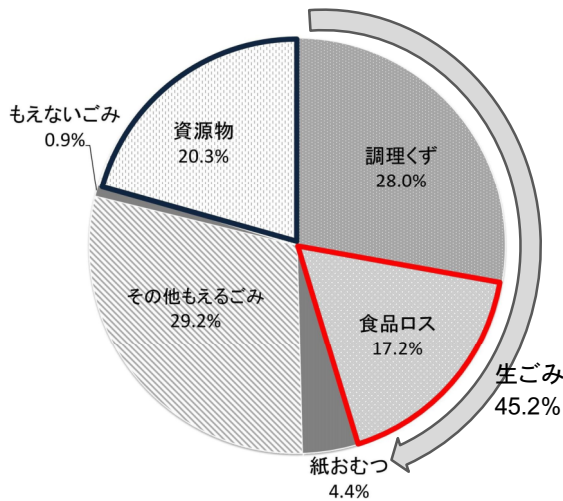
市民1,000人を対象とした4 Rの行動についてのアンケート調査の結果、平成28年度のアンケート調査と比較して、マイバッグ持参と生ごみの水切り・堆肥化の項目以外は4 Rの行動が浸透しておりました。

(2) 事業系ごみ

質問項目	選択肢	割合
ごみの処理方法は	廃棄物収集運搬業者と契約	55%
	ピンク色のごみ袋に入れて家庭系ごみとして出す	24%
	クリーンセンター常武持ち込み	12%
	本社や本店が一括して管理	5%
	その他	4%
家庭ごみとして出している理由は	知らなかった	36%
	知っていたが、事業系ごみとしてまとめるほどのごみ量がない	36%
	知っていたが、家庭系ごみと分けるのが難しいので一緒に捨てている	21%
	その他	7%

常滑商工会議所の会員を対象としたアンケート調査の結果、事業系のごみを家庭系のごみとして出す方が24%おりました。

5 家庭系ごみの組成調査結果



平成31年1月に市内のもえるごみ集積場18か所に出されたごみを回収し、中身を分類した結果、もえるごみの中に、生ごみが45.2%含まれておりました。その内まだ食べられる物（食品ロス）が17.2%含まれておりました。

また、資源物が20.3%含まれておりました。

6 見直し内容

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみについて、組成調査の結果から、もえるごみの中に17.2%食べられる物（食品ロス）が含まれており、「食品ロスの削減」の取組を強化するため2つの内容を追加します。また、もえるごみの中に食品ロスも含めた生ごみが45.2%含まれており、生ごみの総量を減らすため1つの内容を追加します。

【常滑市ごみ減量化推進計画 2017（家庭系ごみ）取組項目の抜粋】

取組項目	内容	主体	H29	H30	R1	R2	R3
食品ロスの削減	家庭ごみに含まれる食品廃棄の削減及び、「3010運動」を周知（飲食店への啓発物の配布、運動協力店の募集）して、食べ残しの削減に取り組む。	市民・市	→				
	家庭で冷蔵庫の中のを定期的にチェックすることにより、あるものを使いきり、不要なものを買わない行動を奨励し、実施方法の紹介等に取り組む。	市民・市	→				
	【新規】家庭系ごみに含まれる食品ロスの量と処理費用を算出し、削減について啓発を行う。	市民・市				→	
	【新規】電気代の節約を含めた食品別の効率の良い冷蔵・冷凍方法を啓発する。	市民・市				→	
キャンペーン活動の実施	市内のイベントに啓発ブースを出展して、ごみ減量についてのPRを実施する。	市民・市	→				
	実施にあたっては、市内団体への事業委託を導入する。	市民・市	→				
	【新規】市内のイベントなどで生ごみ削減のため、水切りの徹底と生ごみ減容機器の使用を周知する。	市民・市				→	

(2) 事業系ごみ

アンケート調査の結果から事業系ごみを家庭系ごみとして出している事業者が24%おり、事業者に正しい処理方法と減量方法を周知していくため2項目を追加します。なお、次期計画の策定に向け、市内の事業所数が増加傾向であることから、事業活動を踏まえた減量状況がわかるよう、常滑市内の事業所数や従業員数当たりのごみ量の把握にも努めてまいります。

【常滑市ごみ減量化推進計画 2017（事業系ごみ）取組項目】

取組項目	内容	主体	H29	H30	R1	R2	R3
事業者が排出するごみの現状把握	大規模な事業所を中心にごみの排出量の実績、減量化及び資源化への取組み、資源化処理先などを調査し、取組状況を把握する。	事業者・市					
事業者の自主的な取組みの支援	現状把握の結果を踏まえ、業種ごとに取組める項目を整理し、情報提供することで事業者による4R推進のための取組みを支援する。	市					
店頭資源回収の支援	スーパーの店頭や、事業者が独自に行っている資源回収について、実施状況が把握できていないため、事業者の協力の下、状況を把握し、市民への情報提供を通じてその活動を支援する。	市					
【新規】 事業系ごみの正しい処理方法の周知	事業系ごみを家庭系ごみとして排出している事業者に対して、正しい処理方法と減量方法を商工会議所だよりなどで周知する。	市					
【新規】 先進的な取組の把握と情報提供	事業者などが行っている先進的なごみの資源化・減量化活動について積極的に情報収集を行い、随時市内の事業所に情報提供をする。	市					

参考1 常滑市ごみ減量化推進計画 2017 推進委員会

(敬称略)

	所 属 ・ 職 名	氏 名	部 会
1	イオンリテール株式会社 イオンスタイル常滑 人事総務課長	片粕 美砂	事業系
2	イオンモール株式会社 イオンモール常滑 渉外部長	安藤 貴生	〃
3	株式会社LIXIL WATER TECHNOLOGY 総務部総務グループ グループリーダー	佐々木 俊勝	〃
4	中部国際空港株式会社 総務部地域連携グループ 課長	神田 幸信	〃
5	コストコホールセールジャパン株式会社 アドミニストレーション マネージャー	清家 一平太	〃
6	常滑商工会議所 総務課	濱島 千尋	〃
7	常滑市社会福祉協議会 事務局長	山下 圭一	家庭系
8	公益社団法人 常滑市シルバー人材センター	渡辺 大輔	〃
9	530とこなめ 会長	安念 健三	〃
10	530とこなめ 事務局	水上 幸枝	〃
11	エコにこクラブ	中井 三従美	〃
12	常滑市立青海こども園保護者の会 会長	石橋 真紀子	〃
13	常滑市立鬼崎北小学校 PTA 母親代表	田中 あゆみ	〃
14	とこなめ子育て支援協議会 会長	山口 静	〃
15	男女共同参画ネットとこなめ 会長	山中 和子	〃
16	J Aあいち知多女性部 部長	北川 恵子	〃
17	有限会社常滑塵芥清掃社 専務	杉江 康司	事業系 家庭系
18	株式会社テクア 環境部 部長	平村 圭雨	〃
19	有限会社藁重紙プレスセンター 業務統括責任者	梶田 幸司	〃
20	トーエイ株式会社 営業次長	榊原 健一	〃

	全体会議	家庭系部会	事業系部会	合計
委員会回数	2回	5回	2回	9回

参考2 常滑市ごみ減量化推進計画2017取組項目一覧

		重点施策	取組項目	内 容	主 体	実施時期	29年度	30年度	評価
家庭系	4 R の啓発活動の推進	1	不要になりそうな物の例示・PR	・店でもらえる不要になりそうなもの(箸、おしぼり、靴の箱等)を例示をして、気づきを与える。	市民・市	29年度	・回覧板(4R通信第1号)で例示を示して啓発を実施した。	・回覧板(4R通信第14号)で例示を示して啓発を実施した。	実施済
		2	食品ロスの削減	・家庭ごみに含まれる食品廃棄物の削減及び、「3010運動」を周知(飲食店への啓発物の配布、運動協力店の募集)して、食べ残しの削減に取り組む。	市民・市	29年度	・3010運動協力店舗を募集し市内33店舗が登録した。協力店舗に常滑市オリジナルポスターと啓発POPを配布した。 ・回覧板(4R通信第2号)で3010運動の紹介を行った。 ・3010運動普及のため市職員向けのオリジナルポロシャツを作成した。	・広報とこなめ10月号に3010運動の紹介と協力店舗募集を掲載した。 ・3010運動普及のため市職員向けのオリジナルポロシャツを作成した。	一部実施
				・家庭で冷蔵庫の中のを定期的にチェックすることにより、あるものを使いきり、不要なものを買わない行動を奨励し、実施方法の紹介等に取り組む。	市民・市	29年度	・回覧板(4R通信第2号)で冷蔵庫の中を定期的にチェックすることの啓発を実施した。	・回覧板(4R通信第24号)で食品ロス削減の啓発を実施した。	一部実施
		3	ごみアプリの導入	・知りたいごみの情報をすぐに調べられるように、スマホアプリを導入する。	市	29年度	・スマホ専用アプリ「さんあ〜る」を導入。ごみの出し方や収集日などをアプリで調べられるようにした。平成29年度末時点で1,744人がダウンロードした。	・回覧板(4R通信第15号)で「さんあ〜る」をPRを実施した。 ・平成30年度末時点で3,092人がダウンロードした。	実施済
		4	ごみ減量説明会の開催	・ごみ減量の意義や分別の仕方について、市民にむけた説明会を開催する。	市民・市	29年度	・公民館まつりや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで530とこなめと連携して実施	・地区公民館25か所で「ごみの出し方相談会」を実施。691人の方が参加した。 ・公民館まつりや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで530とこなめと連携して実施	実施済
		5	回収資源の再利用状況の公表	・回収された資源がどのように再利用されているかを周知するとともに、出し方(持っていく際の方法)など関連情報も提供する。	市民・市	29年度	・市民向け「資源物処理施設見学ツアー」を実施。28名の方が参加し、(株)テックア、(株)トーエイ、(有)フラシゲを見学した。	・市民向け「資源物処理施設見学ツアー」を実施。22名の方が参加し、(株)テックア、(株)トーエイ、(有)フラシゲを見学した。見学の様子を市のフェイスブックに掲載し、周知を行った。	実施済
		6	リユース意義のPR	・リユースの意義について啓発を行う(広報・チラシ・HP・イベント)。	市	30年度	準備 ・リユース広場で子ども用品のリユースを実施した。	・回覧板(4R通信第17号)で物をリユースして、捨てる前に再使用を心がけることを周知した。 ・30年度から社会福祉協議会に委託して、いらなくなった子ども服などをリユース品として販売を行った。	実施済
		7	不要品情報の拡充	・ネット上掲示板サイトの活用を誘導する。	市民・市	29年度	・回覧板(4R通信第3号)で不要品仲介サイトやフリマアプリの活用を誘導した。	・回覧板(4R通信第17号)で不要品仲介サイトやフリマアプリの活用を誘導した。	実施済
		8	外国人への周知	・外国人の雇用事業主等への周知・PRを実施する。	市	29年度	・日本で雇用された外国人を対象にごみの出し方、リサイクルの意味を周知している。 (29年度実施回数:18回、延べ参加人数:566人)	・日本で雇用された外国人を対象にごみの出し方、リサイクルの意味を周知している。 (30年度実施回数:15回、延べ参加人数:484人)	実施済
				・ごみ袋の表示を多言語化する。	市	29年度	・平成30年1月からごみ袋のデザインを変更。多言語(英語・ポルトガル語・中国語)表示とイラストを使用し、外国人にも理解しやすいように変更した。	・引き続き変更したごみ袋のデザインを使用した。	実施済
		10	キャンペーン活動の実施	・市内のイベントに啓発ブースを出展して、ごみ減量についてのPRを実施する。	市民・市	29年度	・各公民館祭りや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで市民活動グループ530とこなめと連携して実施した。	・各公民館祭りや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで市民活動グループ530とこなめと連携して実施した。	実施済
・実施にあたっては、市民団体への事業委託を導入する。	市民・市			29年度	・市民活動グループ530とこなめに委託して実施	・市民活動グループ530とこなめに委託して実施	実施済		
11	市民との情報共有	・ごみ量、経費、基金の用途について年度ごとに公表する。計画の推進状況についても公表する。	市民・市	29年度	・ホームページにて、毎月のごみ量、毎年の基金の使用用途について公表した。広報とこなめ6月号に1人1日当たりのごみ排出量を掲載した。	・ホームページにて、毎月のごみ量、毎年の基金の使用用途、計画の進捗状況について公表した。広報とこなめ6月号に1人1日当たりのごみ排出量を掲載した。 ・回覧板(4R通信第13号と第23号)で基金の使用用途について紹介を行った。	実施済		

	重点施策	取組項目	内 容	主 体	実施時期	29年度	30年度	評価	
家庭系	12	環境教育の推進	学校におけるごみ減量授業の実施	・各小学校の児童に対し、クラス授業または学年集会を通じて、ごみの減量化・資源化の内容を周知する。	市民・市	29年度	・市内8小学校で661人の児童に対してごみ減量授業を実施した。	・市内9小学校で628人の児童に対してごみ減量授業を実施した。	実施済
	13	地域の活・家庭支援	生ごみ減容機器の普及促進	・各家庭での生ごみ減量に向けて、生ごみ減容機器の普及拡大を図る。使用者や取組みを断念した人へのバックアップを行う。	市民・市	29年度	・4R通信第5号で生ごみ減量機器の紹介を実施。(平成29年度実績：49基)	・広報とこなめ10月号に生ごみ減容機器の紹介と購入者へのバックアップ実施を掲載。 ・ごみの出し方相談会で530とこなめが生ごみ減容機器の紹介を実施。(平成30年度実績：66基)	実施済
	14	分別収集体制の構築	ごみ出し困難者の支援	・市内の家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者の収集運搬制度(有料)のPRを実施する。	市民・市	29年度	・回覧板(4R通信第8号)で家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者の一覧を掲載した。 ・ホームページで実施	・回覧板(4R通信第21号)でごみ出しが困難な方向けに、家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者を案内する内容を掲載。	実施済
	15		紙類・プラスチック製容器包装のリサイクルの徹底	・もえるごみへの混入率が高い紙類、プラスチック製容器包装の分別促進を目的にHP、広報等によりPRを実施する。もえるごみへの雑がみ及びプラスチック製容器包装の混入率を平成27年度の数値に対して、平成33年度で半減する。 (平成27年度：紙類11.86%、プラスチック製容器包装4.25%)	市民・市	30年度	準備	・雑紙からその他紙類へと変更して回収品目を拡大。 ・プラスチック製容器包装については、回覧板(4R通信第19号)でリサイクルの流れを掲載した。 (平成30年度：紙類10.1%、プラスチック製容器包装4.7%)	実施済
	16		資源回収ステーションの利便性の向上	・回収品目を追加する。	市	30年度	準備	・資源回収ステーションで刈草・剪定枝の回収を開始。(平成30年度は84,393人利用し、28年度に比べ61%増加)	実施済
	17	最終処分場の整備・体制強化	クリーンセンター常武への直接持込みごみ有料化の検討	・武豊町と調整を図り、クリーンセンター常武への持込みごみ有料化を検討する。	クリーンセンター常武	29年度	検討・調整	・30年4月1日から10kg当たり100円で有料化を実施した。	実施済
	18	新たな資源の活用	刈草・剪定枝の回収量の増加	・利用者の利便性を高めるため、収集回数、収集期間または収集場所を拡充する。	市	30年度	準備	・資源回収ステーションで常時、刈草・剪定枝の回収を開始した。 (平成30年度は568t回収)	実施済
	19	不適切排出の指導	不適切排出の対策	・SNS等を活用して、不適切排出があった集積場の状況を公表し、適切な出し方について周知するとともに、状況に応じて監視カメラを導入する。	市民・市	29年度	・フェイスブック「ええね常滑」で不適切排出があった集積場を公表。 ・不適切排出の対策として監視カメラを導入(1台を不定期に移動)	・フェイスブック「ええね常滑」で不適切排出があった集積場を公表。 ・不適切排出の対策として監視カメラの数を増やした。	実施済
20	不法投棄対策	不法投棄対策	・不法投棄監視員を引き続き配置する。不法投棄対策として監視カメラを導入する。	市	29年度	・不法投棄監視員が市内を巡回、指導を行った。 ・不法投棄対策として監視カメラを導入した。	・不法投棄監視員が市内を巡回、指導を行った。 ・不法投棄対策として監視カメラの数を増やした。	実施済	
事業系	1	事業者が排出するごみの現状把握	大規模な事業所を中心にごみの排出量の実績、減量化及び資源化への取組み、資源化処理先などを調査し、取組状況を把握する。	事業者・市	30年度	準備	・市内の大規模な4事業所にごみ量、4Rの取り組みの調査を実施し、状況を把握した。	実施済	
	2	事業者の自主的な取組みの支援	現状把握の結果を踏まえ、業種ごとに取組める項目を整理し、情報提供することで事業者による4R推進のための取組みを支援する。	市	30年度	準備	・大規模な事業所が行っている4Rの取り組み例をホームページに掲載して情報提供を行った。	実施済	
	3	店頭資源回収の支援	スーパーの店頭や、事業者が独自に行っている資源回収について、実施状況が把握できていないため、事業者の協力の下、状況を把握し、市民への情報提供を通じてその活動を支援する。	市	29年度	・市内のスーパーの店頭などで行っている店頭資源回収を調査。一覧にしてホームページに掲載した。	・引き続きホームページに掲載した。	実施済	